

平成 15年 12月 2日
厚生労働省食品安全部

厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

1. 基本的な考え方

内閣府食品安全委員会事務局、農林水産省の担当官と、3府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議を定期的を開催するなど連携を図りつつ、厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みを進めているところ。

従来型の一方的な情報提供にならないよう、分かりやすい情報の提供や御意見募集など双方向のコミュニケーションの実現に努めている。

このため関係府省とも連携し、消費者、事業者など関係者との意見交換会の開催や、関係府省の行う意見交換会への参加をつうじて、リスクコミュニケーションの推進を図るとともに、ホームページなどを活用した積極的な情報発信を進めることとしている。

2. 11月 4日以降の取組状況

意見交換会の開催（関係府省と共催）

・「とっかい食の安全 安心フォーラム」

11月 5日（名古屋市：メレパルク名古屋）

・「長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム」

11月 11日（那覇市：メレパルク沖縄）

・「食の安全に関する意見交換会」

11月 18日（仙台市：仙台第3合同庁舎）

・「食のリスクコミュニケーション意見交換会」

11月 28日（大阪市：阿倍野区民センター）

食品の安全確保に向けた取組みのホームページ「食品安全情報」を随時更新

既存の取組の着実な実施

規制の設定又は改廃に係る意見提出手続（いわゆるパブリック・コメント）や審議会の公開、情報公開など、これまで行われてきた既存のリスクコミュニケーションに関する取組みを着実に実施。

- ・輸入食品監視指導計画（案）についての御意見の募集」 など

3.今後の予定

いわゆるパブリックコメントなど既存の取組みの着実な実施の他に、当面以下の日程（予定）で意見交換会を開催することとしている。

意見交換会の運営のあり方や情報発信の手法については、より良いものを目指して積極的に見直しを進めていくこととしている。

・食の安全に関する意見交換会」

12月 5日（金） 13時から17時まで 福岡県（福岡市）

12月 16日（火） 13時から17時まで 広島県（広島市）

・輸入食品の安全確保に関する意見交換会」

12月 9日（火） 14時から17時まで 東京都（港区）

12月 15日（月） 14時から17時まで 大阪府（大阪市）

参加者はそれぞれ200名程度を想定。

リスクコミュニケーションアンケート集計結果（平成15年10月31日開催：札幌市）

参加人数 126 名
 アンケート回答者数 79 名 回答率 62.7%

Q1 ご自身について、ご回答ください。		
1 消費者		20 (25.3%)
2 食品等事業者		24 (30.4%)
1 農林水産業		3
2 製造・加工業		15
3 卸売業		1
4 小売業		1
5 業界団体		2
6 その他		2
3 マスコミ関係		0 (0.0%)
4 地方公共団体職員		17 (21.5%)
5 その他		18 (22.8%)

Q2 本日の意見交換会の開催について、何でお知りになりましたか。		
1 厚生労働省のホームページ		14 (17.7%)
2 他のホームページ		0 (0.0%)
3 新聞記事		5 (6.3%)
4 雑誌記事		1 (1.3%)
5 その他		49 (62.0%)
1 職場・業界団体よりの連絡		10
2 農林水産省地方農政局等よりの連絡		3
3 内閣府食品安全委員会よりの連絡		2
4 地方自治体等よりの連絡		9
5 その他		25

Q3 本日の食の安全に関する意見交換会に参加された目的は次のどれですか。（当てはまるものを全て）		
1 食品衛生法等の改正の内容を知るため		37 (46.8%)
2 食品安全基本法の内容、食品安全委員会の運営等について知るため		49 (62.0%)
3 農林水産省の食の安全・安心に向けた取組の内容を知るため		38 (48.1%)
4 食品添加物についての知識を深めるため		30 (38.0%)
5 リスクコミュニケーションの取組について知るため		39 (49.4%)
6 常日頃から抱えている食品の安全性に係る意見を行政に表明するため		5 (6.3%)
7 その他		2 (2.5%)
<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心性について関心があるため（消費者） ・健康増進法の一部改正について（地方公共団体職員） 		

Q4 演者からの、食品衛生法改正等についての説明についてお伺いします。 その説明内容について、十分に理解することができましたか。		
1 できた		8 (10.1%)
2 おおむねできた		45 (57.0%)
3 あまりできなかった		14 (17.7%)
4 できなかった		1 (1.3%)

SQ1（Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方） 十分に理解することができなかった理由は次のどれですか。（当てはまるものを全て）		
1 説明に専門用語が多い		3
2 資料がわかりにくい		1
3 聞き取りにくい		4
4 説明が早すぎる		14
5 その他		6
<ul style="list-style-type: none"> ・話をはっきりと話して欲しい（消費者） ・演者の発表テクニックに問題がある（食品等事業者） ・時間が短い（消費者、食品等事業者） ・説明量が少ない（食品等事業者） 		

SQ2 (Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)	
どのようなことがなされれば、よりわかりやすくなると感じますか。(当てはまるものを全て)	
1 行政から一方的に講演するのではなく、司会者との対談方式を進める	6 (7.6%)
2 絵、図等をスクリーンに投影する	1 (1.3%)
3 食品衛生にまつわる基礎用語集を配布する	4 (5.1%)
4 食品衛生法等の参照条文や、データ集を配布する	7 (8.9%)
5 その他	7 (8.9%)
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者への資料の事前配布をしてほしい(消費者) ・演者の発表テクニックの向上を図る(消費者) ・テーマが多すぎる。絞って行うべき(消費者、食品等事業者) ・ただだと長い時間の説明は不要。短い時間でも願いたい(消費者) ・もっと時間を取り、ゆっくり余裕を持って説明して欲しい(食品等事業者、その他) 	

Q5 本日の意見交換会についてお尋ねします。意見交換は分かりやすく、議論の内容等について理解できましたか。	
1 できた	6 (7.6%)
2 おおむねできた	49 (62.0%)
3 あまりできなかった	8 (10.1%)
4 できなかった	2 (2.5%)
SQ1 (Q5で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)	
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)	
1 第三者の専門家が、公正中立な立場で質問者・回答者の発言内容を平易に解説する。	3
2 事前に意見交換のテーマを募集し、司会者等との対談方式で行う。	2
3 行政への質疑応答形式にし簡潔かつ平易に回答する	7
4 その他	4
<ul style="list-style-type: none"> ・一方的な説明であり意見交換していない(消費者) ・講演をもう少し詳しく聴きたかった(消費者) ・パネリストにもっと発言させてほしい(消費者) ・説明に時間を掛けすぎで、意見交換ができていない(その他) 	

Q6 本日の意見交換会の内容についてお尋ねします。満足できましたか。	
1 できた	3 (5.8%)
2 おおむねできた	31 (59.6%)
3 あまりできなかった	20 (38.5%)
4 できなかった	3 (5.8%)
SQ1 (Q6で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)	
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)	
1 意見交換の時間が短い	14
2 説明が一方的で意見交換になっていない	11
3 意見交換して欲しい意見が取り上げられない	4
4 意見交換の進め方に問題がある	0
5 その他	7
<ul style="list-style-type: none"> ・内容は一般消費者向けと言うより、事業者向けであった(消費者) ・説明等の内容が多すぎ、午前、午後と分けてやるべき(消費者) ・コーディネーターからのパネリストの紹介時間が長い(食品等事業者) ・意見交換のテーマが多すぎ、それぞれ中途半端である(食品等事業者) ・意見交換の1回の発言が長すぎる(食品等事業者) ・行政からの説明は長すぎて分かりづらい。組織のPRは参加者にはどうでも良い(その他) ・行政からの説明は情報が多すぎ。重複している内容も多い(その他) 	

Q7 食品添加物についてお尋ねします。食品添加物の何が問題だと思われますか？

- ・今回の話で現状に置いては食品同様心配の必要が無いことが分かった（消費者）
- ・不必要なことや必要量以上の添加物を使っている（消費者、その他）
- ・添加物等の複合摂取に問題があるのではないか（消費者）
- ・メーカーのためのものばかりで、消費者のメリットが少ないと思う（消費者）
- ・添加物の良し悪しを判断するための情報が少ない（消費者・食品等事業者、地方公共団体職員、その他）
- ・正しい知識を得るための情報提供が必要（消費者・食品等事業者、地方公共団体職員、その他）
- ・学校教育等での食育を行い、添加物に対する知識の普及を行う（消費者、食品等事業者、その他）
- ・摂取許容量の情報提供等をお願いしたい（消費者）
- ・違反事件の発生とマスコミ報道に問題がある（消費者、食品等事業者）
- ・天然添加物について再確認する（消費者）
- ・国際基準と国内基準の不一致がある（消費者・食品等事業者）
- ・学校教育等での食育を行うべき（食品等事業者）
- ・添加物の誤った使い方に問題がある（食品等事業者）
- ・添加物等が商品名として流通しているものがある。表示等が不明確なため、添加物の製法についてもバックトレースを可能とすべき行うべき（地方公共団体職員）
- ・速やかな規格基準化を進めてほしい（地方公共団体職員）
- ・複合摂取による影響評価がなされていない。科学的に評価し、より消費者の安全に対して取組みが必要（地方公共団体職員）
- ・消費者を安心させる努力がたりない（その他）

Q8 本日の意見交換会の進め方についてお尋ねします。

今回の意見交換会では、一部、二部を意見交換のテーマに関する説明、第三部を意見交換としています。また、食品添加物などの個別テーマを取り上げたり、事前にテーマに関する意見を募集するなどの新たな取組も行っています。意見交換会の構成、テーマの選定、募集方法など意見交換会のあり方全体について、良かったと思う点、改善すべきと思う点につき記載ください。

1 良かったと思う点

- ・テーマ、講演について、全体的にとても分かりやすい（消費者）
- ・3府省の取組み、色々な人の意見が聞けた（消費者、食品等事業者、その他）
- ・食品行政の方々から現状報告があったことは安心感がある（消費者）
- ・有識者の講演は分かりやすく、大変良い（消費者、食品等事業者、その他）
- ・事前に意見を募集したことは良かった（消費者）
- ・テーマの選定が非常によい。知りたいことが分かった（食品等事業者）
- ・資料が豊富で後の勉強に役立てれる（食品等事業者）
- ・リスクコミュニケーションの意義についての説明があったこと（地方公共団体職員）
- ・様々な角度からの説明、意見交換があり意義深い（地方公共団体職員）
- ・行政・有識者の説明はわかりやすい（地方公共団体職員）
- ・テーマの説明と意見交換までの間が開くので、自分の考えをまとめる時間がとれた（その他）

2 改善すべきと思う点

- ・説明内容等が沢山あり、後の議題にしわ寄せが回ってくる。時間配分を考えて欲しい（消費者、食品等事業者、その他）
- ・説明が早すぎる。情報量が多いためわからない部分もあった（消費者、食品等事業者）
- ・行政からの説明が長すぎる。意見交換の時間が短い（消費者、食品等事業者）
- ・女性の出席者が少ない（消費者）
- ・有識者の講演をもう少し聴きたかった（消費者、食品等事業者、その他）
- ・パネラーが多すぎる（消費者）
- ・意見交換の進め方がわからない（食品等事業者）
- ・意見交換の開催について、知らない人が多い（消費者）
- ・消費者パネラーが少ない（消費者）
- ・行政からの説明は資料を読んでいるだけ、もっと肉付けしてほしい（食品等事業者）
- ・行政からの説明は、各府省連携が取れていないのもっと連携をとり、内容を絞ってほしい（その他）
- ・会場からの意見をもっととりやすくしてほしい（その他）
- ・カタカナ用語、専門用語が分かるようにしてほしい（その他）

Q9 今後の厚生労働省のリスクコミュニケーションとして行って欲しい取組は？（当てはまるものを全て）	
1 特定トピックに限った意見交換	25 (48.1%)
2 特定トピックについての各層有識者によるシンポジウム	27 (51.9%)
3 食品の安全性に関する平易かつ基礎的な情報の勉強会	24 (46.2%)
4 専門家でない著名人による食品安全行政への感想・提言・コメント	14 (26.9%)
5 その他	3 (5.8%)
<ul style="list-style-type: none"> ・食育について（消費者） ・消費者に正しい知識を伝え意見を聞くこと（地方公共団体職員） 	
SQ1（Q7で「1」又は「2」と回答した方）	
取り上げて欲しいトピックは何ですか。（当てはまるものを全て）	
遺伝子組換え食品に関する問題（表示を含む）	27 (51.9%)
残留農薬、残留動物用医薬品に関する問題（表示を含む）	24 (46.2%)
輸入食品に関する問題（表示を含む）	21 (40.4%)
食品添加物に関する問題（表示を含む）	20 (38.5%)
健康食品に関する問題（表示を含む）	19 (36.5%)
検疫所や保健所の監視指導に関する問題	15 (28.9%)
食品中に混入する汚染物質の問題	14 (26.9%)
食中毒に関する問題	9 (17.3%)
その他の食品の表示に関する問題	5 (9.6%)
その他	3 (5.8%)
<ul style="list-style-type: none"> ・BESの発生原因ルートの解明（食品等事業者） ・アレルギー表示、一括表示について（食品等事業者） ・特定保健用食品について（食品等事業者） 	

リスクコミュニケーションアンケート集計結果（平成15年11月18日開催：仙台市）

参加人数 131 名
アンケート回答者数 87 名 回答率 66.4%

Q1 ご自身について、ご回答ください。		
1 消費者		6 (6.9%)
2 食品等事業者		27 (31.0%)
1 農林水産業		2
2 製造・加工業		9
3 卸売業		9
4 小売業		5
5 業界団体		1
6 その他		1
3 マスコミ関係		0 (0.0%)
4 地方公共団体職員		41 (47.1%)
5 その他		13 (14.9%)

Q2 本日の意見交換会の開催について、何でお知りになりましたか。		
1 ホームページ		33 (37.9%)
1 厚生労働省		17
2 農林水産省		16
3 他ホームページ		0
2 新聞記事		1 (1.2%)
3 雑誌記事		0 (0.0%)
4 その他		53 (60.9%)
1 職場・業界団体よりの連絡		10
2 内閣府食品安全委員会よりの連絡		1
3 厚生労働省等よりの連絡		6
4 農林水産省地方農政局等よりの連絡		6
5 地方自治体等よりの連絡		6
6 その他		24

Q3 本日の食の安全に関する意見交換会に参加された目的は次のどれですか。（当てはまるものを全て）		
1 食品衛生法等の改正の内容を知るため		41 (47.1%)
2 食品安全基本法の内容、食品安全委員会の運営等について知るため		51 (58.6%)
3 農林水産省の食の安全・安心に向けた取組の内容を知るため		43 (49.4%)
4 食品添加物についての知識を深めるため		23 (26.4%)
5 リスクコミュニケーションの取組について知るため		50 (57.5%)
6 常日頃から抱えている食品の安全性に係る意見を行政に表明するため		8 (9.2%)
7 その他		(0.0%)
<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心性について勉強したかった（消費者） ・消費者と行政の認識のギャップを知りたい（地方公共団体職員） ・意見交換の参加者の意見を聞く機会であるため（食品等事業者） 		

Q4 演者からの、食品衛生法改正等についての説明についてお伺いします。 その説明内容について、十分に理解することができましたか。		
1 できた		9 (10.3%)
2 おおむねできた		55 (63.2%)
3 あまりできなかった		22 (25.3%)
4 できなかった		0 (0.0%)

SQ1 (Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)	
十分に理解することができなかった理由は次のどれですか。(当てはまるものを全て)	
1 説明に専門用語が多い	5
2 資料がわかりにくい	7
3 聞き取りにくい	2
4 説明が早すぎる	18
5 その他	7
<ul style="list-style-type: none"> ・時間が短い(消費者、食品等事業者) ・テーマ、演者、資料等を絞ったほうがよい(食品等事業者) ・具体的な話がすくない(地方公共団体職員) ・説明が簡単すぎる(地方公共団体職員) 	
SQ2 (Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)	
どのようなことがなされれば、よりわかりやすくなると感じますか。(当てはまるものを全て)	
1 行政から一方的に講演するのではなく、司会者との対談方式で進める	7 (8.1%)
2 絵、図等をスクリーンに投影する	1 (1.2%)
3 食品衛生にまつわる基礎用語集を配布する	7 (8.1%)
4 食品衛生法等の参照条文や、データ集を配布する	3 (3.5%)
5 その他	8 (9.2%)
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントをまとめた資料を配布してほしい(消費者) ・納得できるよう、丁寧にゆっくり時間を取って説明してほしい(消費者、食品等事業者) ・資料に沿って説明してほしい(食品等事業者) 	

Q5 本日の意見交換会についてお尋ねします。意見交換は分かりやすく、議論の内容等について理解できましたか。	
1 できた	6 (6.9%)
2 おおむねできた	53 (60.9%)
3 あまりできなかった	16 (18.4%)
4 できなかった	1 (1.2%)
SQ1 (Q5で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)	
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)	
1 第三者の専門家が、公正中立な立場で質問者・回答者の発言内容を平易に解説する。	4
2 事前に意見交換のテーマを募集し、司会者等との対談方式で行う。	3
3 行政への質疑応答形式にし簡潔かつ平易に回答する	5
4 その他	5
<ul style="list-style-type: none"> ・事前質問については、消費者サイドの意見を入れて予め作成(消費者) ・コーディネーターを第三者とすべき(消費者) ・パネリストの人数が多い。(食品等事業者、地方公共団体職員) ・パネリストの話している内容が理解しにくい。(地方公共団体職員) 	

Q6 本日の意見交換会の内容についてお尋ねします。満足できましたか。	
1 できた	3 (3.5%)
2 おおむねできた	48 (55.2%)
3 あまりできなかった	19 (21.8%)
4 できなかった	6 (6.9%)
SQ1 (Q6で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)	
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)	
1 意見交換の時間が短い	4
2 説明が一方的で意見交換になっていない	13
3 意見交換して欲しい意見が取り上げられない	1
4 意見交換の進め方に問題がある	4
5 その他	5
<ul style="list-style-type: none"> ・このような意見交換会を定期的に行う(食品等事業者) ・全体のテーマを明確にすべき(食品等事業者) ・食品等事業者以外の一般の参加者が少ない(地方公共団体職員) ・特定のパネリストとしか話しをしていない(地方公共団体職員) 	

Q7 食品添加物についてお尋ねします。食品添加物の何が問題だと思われますか？

- ・添加物の摂取許容量が問題である（消費者）
- ・着色料など不必要なことや必要量以上の添加物を使っている（消費者、食品等事業者、その他）
- ・添加物等の複合摂取に問題がある。行政はデータをそろえる必要がある（消費者、食品等事業者、地方公共団体職員、その他）
- ・マスコミ報道に問題がある（消費者、地方公共団体職員）
- ・事業者の考え方に問題がある（消費者）
- ・添加物についての知識、あやまった考え方に問題がある（消費者、食品等事業者）
- ・真のリスク、添加物の正しい知識についての情報提供が必要（消費者、食品等事業者、地方公共団体職員）
- ・国際基準と国内基準の不一致がある（食品等事業者、その他）
- ・添加物を正しく表示することが最重要と考えている（食品等事業者、その他）
- ・添加物についての意義と安全性を科学的に説明されていないため、不安がある（食品等事業者、地方公共団体職員）
- ・消費者が間違った認識をもっている。勉強不足である（食品等事業者、地方公共団体職員、その他）
- ・添加物の規格基準が未設定などところに問題がある（地方公共団体職員）
- ・実態を知らず、漠然として不安感がある（地方公共団体職員）
- ・添加物の有用性についての情報が不足している（地方公共団体職員、その他）
- ・体に害のあるものは問題。無添加で製造できる技術が必要（地方公共団体職員）
- ・添加物の使用量が多く、種類が多い（地方公共団体職員）

Q8 本日の意見交換会の進め方についてお尋ねします。

今回の意見交換会では、一部、二部を意見交換のテーマに関する説明、第三部を意見交換としています。また、食品添加物などの個別テーマを取り上げたり、事前にテーマに関する意見を募集するなどの新たな取組も行っています。意見交換会の構成、テーマの選定、募集方法など意見交換会のあり方全体について、良かったと思う点、改善すべきと思う点につき記載ください。

1 良かったと思う点

- ・リスクコミュニケーションのことがよく分かり、広い目を向けれるようになった（消費者）
- ・事前質問を取ってくれたことはよい。質問等について参考資料として配布してもらいたい。（消費者、食品等事業者、地方公共団体職員）
- ・有識者の講演はよかった（消費者、食品等事業者、地方公共団体職員、その他）
- ・問題点について、パネリストがそれぞれ回答してもらったのがよかった（食品等事業者）
- ・意見交換では分かりやすく説明しているように感じた（食品等事業者）
- ・行政、有識者、業界団体等が一同に会しての意見交換はよかった（食品等事業者）
- ・多方面の内容を知ることができた（食品等事業者、地方公共団体職員）
- ・公正な立場での講演がよかった（食品等事業者）
- ・事前に各地で行ったリスクコミュニケーション内容がホームページで見れた（食品等事業者）
- ・新しい行政組織での実務に携わっている人からの話を聞き、具体的な改正法内容がよく分かった（食品等事業者、地方公共団体職員）
- ・説明会後の意見交換会はよかった。時間配分も丁度良い（地方公共団体職員）
- ・個別のテーマを取り上げるのは非常によい（地方公共団体職員）
- ・消費者、生産者等のパネリストを参加させたのはよい（地方公共団体職員）
- ・議論の進め方はよい（その他）

2 改善すべきと思う点

- ・会場から意見を上げる時間がなかった（消費者）
- ・事前質問の回答もわかるが、時間の取り方に問題がある（消費者）
- ・多方面の人の意見をもっと出してそれを議論してほしい（消費者）
- ・行政からの話を聞いて不安になった（消費者）
- ・これからも消費者、事業者がよく話し合え、理解してもらえるように努力してほしい（食品等事業者）
- ・参加者自身ももっと問題意識をもってくれば、なおよいと実感した（食品等事業者）
- ・行政からの説明が短い（食品等事業者）
- ・内容が多く、テーマ・ポイントを絞ったほうがよい（食品等事業者、地方公共団体職員）
- ・対象ターゲットを適格に選定すべき（食品等事業者）
- ・リスクコミュニケーションは一方向的で一部のトップクラスで理解しているように思う（食品等事業者）
- ・行政と消費者団体との意見に集約されている（食品等事業者）
- ・加工、流通等に関する意見、コストと安全性を視野に入れた意見を寄せてもらう必要がある。
- ・パネリストにマスコミ関係者がほしい（食品等事業者）
- ・改正法の各分野の説明をしてほしかった（食品等事業者）
- ・食の安全のキーとなる事業者が無視されているように感じた（食品等事業者）
- ・事前にテーマを集めるのではなく、会場からテーマを募集してほしい（食品等事業者、地方公共団体職員、その他）
- ・単なる質疑応答で、意見交換になっていない（地方公共団体職員）
- ・行政説明は長すぎる。不要である（地方公共団体職員）
- ・事前質問は直接本人に回答すればよい（地方公共団体職員）
- ・100%安全な食品はないと言うことを教えるべき（地方公共団体職員）
- ・リスクコミュニケーションの概念より、具体的内容について話してほしい（地方公共団体職員）
- ・時間をしっかり守ってほしい（地方公共団体職員）
- ・食の安全の確保という点から世界の中の日本のレベルを取り上げるべき（その他）
- ・一般消費者、学生等が参加できるように考えるべき（その他）

Q 9 今後の厚生労働省のリスクコミュニケーションとして行って欲しい取組は？（当てはまるものを全て）	
1 特定トピックに限った意見交換	26 (50.0%)
2 特定トピックについての各層有識者によるシンポジウム	27 (51.9%)
3 食品の安全性に関する平易かつ基礎的な情報の勉強会	40 (76.9%)
4 専門家でない著名人による食品安全行政への感想・提言・コメント	18 (34.6%)
5 その他	4 (7.7%)
<ul style="list-style-type: none"> ・決まったメンバーで、意見交換を行う（食品等事業者） ・生産者、事業者等の現場で困っている人たちとの意見交換を行う（食品等事業者） ・消費者、各業種ごとの意見交換を行う（地方公共団体職員） 	
SQ1（Q7で「1」又は「2」と回答した方）	
取り上げて欲しいトピックは何ですか。（当てはまるものを全て）	
残留農薬、残留動物用医薬品に関する問題（表示を含む）	27 (51.9%)
遺伝子組換え食品に関する問題（表示を含む）	21 (40.4%)
食品添加物に関する問題（表示を含む）	21 (40.4%)
健康食品に関する問題（表示を含む）	20 (38.5%)
食品中に混入する汚染物質の問題	19 (36.5%)
輸入食品に関する問題（表示を含む）	19 (36.5%)
食中毒に関する問題	15 (28.9%)
検疫所や保健所の監視指導に関する問題	10 (19.2%)
その他の食品の表示に関する問題	3 (5.8%)
その他	2 (3.9%)
<ul style="list-style-type: none"> ・自給率を向上させるための日本の農業政策（食品等事業者） 	